

酒田市長 宛

住 所 酒田市本町●丁目●番●号
商号又は名称 株式会社酒田サービス
代表者役職・氏名 代表取締役 酒田 太郎



酒田市テレワーク等導入支援補助金交付申請書兼実績報告書

表記補助金の交付を受けたいので、酒田市テレワーク等導入支援補助金交付要綱第7条の規定に基づき、関係書類を添え、下記のとおり申請します。

本申請を行うにあたり、必要に応じて弊社（私）の市税納税資料を、本補助金の審査のために使用することに同意します。

また、暴力団排除に関する誓約事項に相違ないことを誓約し、これらが事実と相違することが判明した場合には、補助金の交付の決定の全部又は一部が取り消されることについて同意するとともに、誓約事項の確認のため、山形県警察本部へ申請者情報に関する照会がなされる場合があること（申請者が法人、団体である場合は、その役員等の住所、生年月日、性別の記載された名簿の提出を酒田市から求められたときは、速やかに提出し、役員等の情報に関する照会が山形県警察本部へなされること）に同意します。

記

I 申請者

業種	【以下のいずれか一つを選択してください】 () 小売業 (○) サービス業 () 卸売業 () その他の業種	
主たる業務内容	お客様からのニーズに合わせた業務改善の提案、新商品の販売促進戦略の策定、デザインの提案等	
資本金	100万円	
常時使用する従業員数	10名	*常時使用する従業員が「1名」以上いなければ、申請できません。 *従業員数が中小企業・小規模事業者の定義を超える場合は申請できません。

II 補助事業の概要

<p>テレワーク等の導入目的とその内容</p>	<p>【テレワークを活用した事業継続対策】 従業員がコロナウイルスに感染した場合に、事業を継続していくために、テレワーク制度を導入し、交代勤務を行う。 現在、10名の従業員が、オフィスに出勤し勤務をしているが、クラウドシステムを導入し、従業員をA班5名、B班5名に分け、1日ずつ交代で自宅又はオフィスでの勤務とする。</p> <p>【既存ビジネスの維持またはビジネスチャンスの獲得】 非対面型のビジネスモデルへの転換を目的として、取引先との打ち合わせ方法を変更する。 取引先との打ち合わせは、提案書を確認していただく必要があるため、必ず弊社オフィスで対面での打ち合わせとしている。●●社のWEB会議ツールの導入及びセキュリティ強化を行うことで、弊社オフィス以外での打ち合わせを可能とする。</p>
<p>テレワーク対象者数</p>	<p>計(10)名 内訳：常時使用する従業員(10)名、経営者(0)名</p>
<p>テレワーク等の環境の整備期間</p>	<p>令和2年8月3日(月) ～ 令和2年10月30日(金)</p>

※補助事業の開始日は令和2年4月7日まで遡及可能

※補助事業の完了予定日は最長で令和3年1月20日まで

III 経費明細(補助対象経費および補助金交付申請額)

経費区分	製品・サービス名 (メーカー名、型番等)	経費内訳(単価×個数)	補助対象経費(税抜)
① 機器等購入費	●●PAD(●●社、SAKATAS2)	50,000円×10台	500,000円
② ソフトウェア購入費	●●セキュリティー	5,000円×10個	50,000円
③ 委託費	a. クラウドシステム構築委託料(●●社) b. セキュリティー強化委託料(●●社)	a. 300,000円×1式 b. 300,000円×1式	600,000円
④ 賃借料			0円
⑤ 使用料	WEB会議ツール使用料(●●社●●プラン) (8~10月利用分)	5,000円×10アカウント	50,000円
補助対象経費合計(A)			1,200,000円

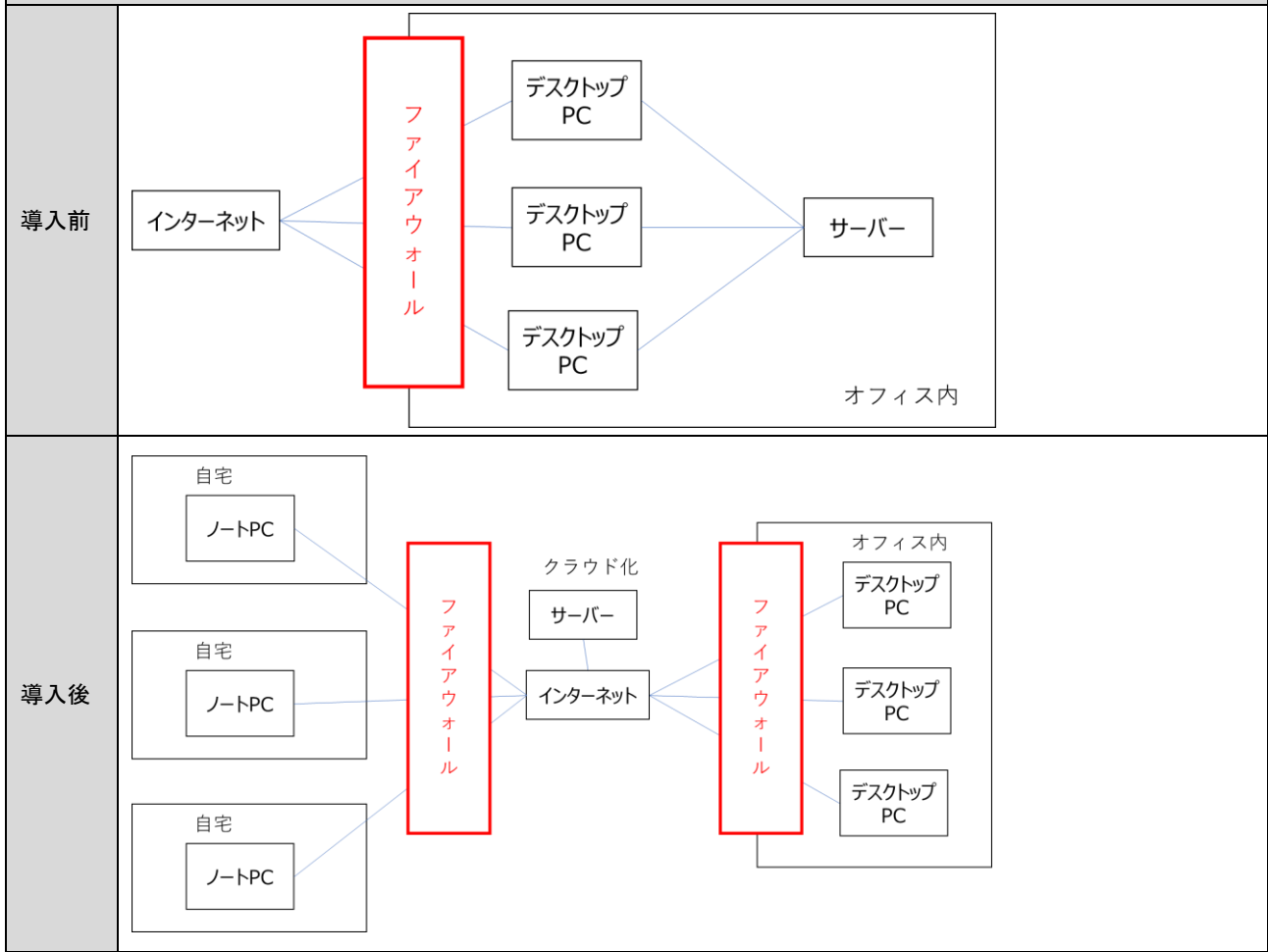
※該当する経費区分にそれぞれ記入してください。

補助金交付申請額 ((A) × 2/3 (千円未満切捨て、上限 100 万円))	800,000 円
--	-----------

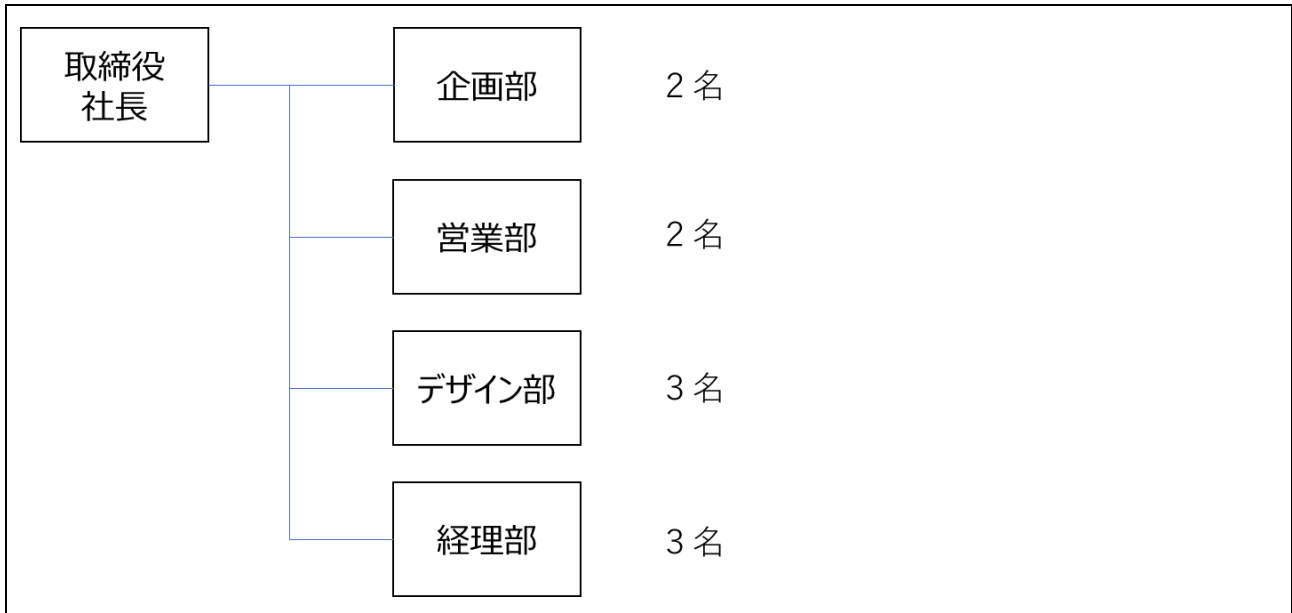
IV 事業実績

1 テレワーク等の実施内容・実施回数			
(1) テレワークを活用した事業継続対策			
テレワーク等実施者 (部署、役職等)	業務内容	実施期間	実施回数
企画部 部長 酒田 次郎	取引先 ●●社への新商品開発 企画書の作成 企画書の作成を自宅で行い、成果として、資料を 80 ページ作成した。	8/3~10/30	20 回
デザイン部 係長 酒田 花子	取引先のデザイン制作 10 社のデザイン案を自宅で作成した。	8/3~9/30	20 回
経理部 主事 酒田 三郎	従業員の給与計算業務 8~10 月までの従業員の給与計算業務を自宅で行った。	8/3~10/30	20 回
合計			60 回
(2) 既存ビジネスの維持またはビジネスチャンスの獲得			
テレワーク等実施者 (部署、役職等)	業務内容	実施期間	実施回数
企画部 部長 酒田 次郎	取引先 ●●社への新商品開発 企画書の提案 企画書の提案を WEB 会議ツールを利用し、自宅で行った。	8/3~10/30	10 回
デザイン部 係長 酒田 花子	取引先のデザイン提案 デザイン案の提案を WEB 会議ツールを利用し、自宅で行った。	8/3~10/30	20 回
営業部 主任 酒田 湊	WEB 商談会への参加 新たな顧客獲得のために WEB 会議ツールを活用した、WEB 商談会に参加し、営業活動を行った。	8/3~10/30	10 回
合計			40 回
2 テレワーク等を導入したことによる効果			
<p>通勤に 1 時間掛けていた社員がテレワークを実施することで、通勤時間が減少し、その分の業務効率が上がった。 また、WEB 会議ツールの導入で WEB 商談会への参加をしたところ、新たに県外の取引先を 5 社獲得することが出来た。 WEB 会議ツールを使ったイベントの企画等、新サービスのアイデアも生まれるきっかけとなった。</p>			
3 テレワーク等を実施したことでの課題			
<p>自宅でのテレワークを実施した社員へアンケートの結果、「テレワーク勤務中に相談したいことがあったが、コミュニケーションをとることが難しかった。」、「きちんと実績を評価してもらえるか不安」という声が多く出た。 テレワーク実施中に社員同士のコミュニケーションが円滑にとれるように、●社のコミュニケーションツールの導入を検討している。また、実績の評価については、既存の評価制度での評価が難しいため、テレワーク等を行った場合でも評価できるような制度へ変更する。</p>			

4 テレワーク等の環境イメージ図



V 組織図



VI その他添付書類

- (1) 事業に要した経費の領収書その他経費の額を証明する書類の写し
- (2) 就業規則（テレワークに関する事項を規定するもの、10人未満の企業はテレワークに関する規定を定めたものでも可）

暴力団排除に関する誓約事項

私(法人である場合にはその役員、その支店又は営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者をいい、法人以外の団体である場合には代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。)は、補助金等の申請にあたって、次のいずれにも該当しません。

- (1) 暴力団(酒田市暴力団排除条例(平成 24 年条例第 10 号)第 2 条第 1 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)であること。
- (2) 暴力団員等(酒田市暴力団排除条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。)であること。
- (3) 暴力団又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
- (4) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
- (5) 暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団又は暴力団員等の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
- (6) 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。